

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第51期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	日本セラミック株式会社
【英訳名】	NIPPON CERAMIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 真一
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市広岡176番地17
【電話番号】	(0857)53-3600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部担当執行役員 本城 圭
【最寄りの連絡場所】	鳥取県鳥取市広岡176番地17
【電話番号】	(0857)53-3600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部担当執行役員 本城 圭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	21,358	23,258	24,449	25,037	27,325
経常利益 (百万円)	3,940	4,946	5,313	5,844	7,047
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,817	5,022	3,693	4,162	7,004
包括利益 (百万円)	4,901	6,272	4,844	5,994	3,209
純資産額 (百万円)	50,869	50,869	52,631	52,247	50,037
総資産額 (百万円)	56,364	59,003	57,920	58,347	56,359
1株当たり純資産額 (円)	1,947.84	2,066.30	2,138.77	2,262.03	2,245.75
1株当たり当期純利益 (円)	110.65	206.00	156.55	181.29	324.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.6	82.7	87.1	85.5	84.4
自己資本利益率 (%)	5.8	10.3	7.4	8.3	14.4
株価収益率 (倍)	25.4	11.5	17.9	14.1	11.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,716	5,087	5,192	6,545	4,888
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,341	4,729	154	8,649	4,250
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,911	6,278	3,082	6,425	5,367
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,330	13,655	15,737	24,806	20,099
従業員数 (人)	1,396	1,311	1,504	1,456	1,377
(外、平均臨時雇用者数)	(2,243)	(2,408)	(2,281)	(2,372)	(2,335)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	17,181	20,415	21,557	22,094	24,393
経常利益 (百万円)	2,893	5,716	6,692	4,853	5,841
当期純利益 (百万円)	2,094	4,456	5,078	3,508	7,262
資本金 (百万円)	10,994	10,994	10,994	10,994	10,994
発行済株式総数 (千株)	27,231	27,231	27,231	27,231	27,231
純資産額 (百万円)	37,339	35,783	38,092	35,553	37,647
総資産額 (百万円)	42,082	41,918	42,479	40,413	42,751
1株当たり純資産額 (円)	1,489.29	1,515.93	1,614.66	1,611.88	1,776.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (-)	125.00 (-)	100.00 (-)	125.00 (-)	165.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	82.29	182.79	215.23	152.80	336.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.7	85.4	89.7	88.0	88.1
自己資本利益率 (%)	5.5	12.2	13.7	9.5	19.8
株価収益率 (倍)	34.2	12.9	13.0	16.8	11.2
配当性向 (%)	121.5	68.4	46.5	81.8	49.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	271 (43)	323 (46)	321 (46)	297 (28)	275 (28)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	100.5 (112.7)	89.1 (110.0)	107.9 (141.1)	103.8 (169.9)	151.0 (213.2)
最高株価 (円)	3,225	2,844	2,970	2,842	3,925
最低株価 (円)	2,551	1,962	2,229	2,233	2,344

- (注) 1. 第47期の1株当たり配当額には、特別配当50円を含んでおります。  
2. 第48期の1株当たり配当額には、特別配当75円を含んでおります。  
3. 第50期の1株当たり配当額には、特別配当25円を含んでおります。  
4. 第51期の1株当たり配当額には、特別配当40円を含んでおります。  
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。  
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

- 1975年6月 日本セラミック(株)を設立。(鳥取県鳥取市安長380番地1 資本金5百万円)  
超音波センサを開発し、販売開始。
- 11月 三洋電機(株)と共同開発したテレビ遠隔操作器具の量産開始。  
(超音波センサ使用)超音波送受信具の日本特許を取得。
- 1978年12月 防犯、警備用超音波センサを開発、アメリカ市場との取引開始。
- 1979年12月 焦電型赤外線センサを開発。
- 1980年7月 鳥取県鳥取市雲山372番地4に本社、工場を移転。
- 1982年7月 超音波送受信具の米国特許を取得。
- 1983年7月 鳥取県鳥取市南栄町15番地2に本社を移転、工場増設。
- 1984年3月 焦電型赤外線センサの米国特許を取得。
- 12月 東京都江東区に東京営業所を設置。(現在:東京都港区芝浦1丁目3番地3)
- 1986年9月 中国上海市に合弁会社上海日セラセンサ有限公司を設立。(当社出資比率50% 現在55%)
- 1988年7月 ガラス破壊検知センサを開発。
- 1989年1月 高品質ソフトフェライトの量産開始。焦電型赤外線センサの米国特許を取得。
- 2月 3スペクトルの炎センサを開発。
- 7月 東南アジアの販売拠点として香港に香港駐在所を設置。
- 9月 本社工場を増築。
- 1990年11月 大阪証券取引所市場新二部(特別指定銘柄)へ株式を上場。
- 1991年5月 大阪市都島区に大阪営業所を設置。(現在:大阪府大阪市淀川区西中島3丁目8番地15)
- 1992年6月 大阪証券取引所市場第二部へ指定替。
- 1994年5月 CHARTLAND SENSOR LTD.(現:NICERA EUROPEAN WORKS LTD.)の株式を全株取得。  
(英国サザンプトン)
- 1995年6月 中国江蘇省昆山市に独資会社昆山日セラ電子器材有限公司を設立。(当社出資比率100%)  
(2025年7月清算)
- 1998年3月 鳥取県鳥取市に子会社日セラテック(株)を設立。(当社出資比率100%)  
鳥取県鳥取市に子会社日セラ電子(株)(現:日セラマーケティング(株))を設立。(当社出資比率100%)
- 5月 香港に子会社NICERA HONG KONG LTD.を設立。(当社出資比率100%)同時に香港駐在所を廃止。
- 11月 米国カリフォルニア州に子会社NICERA AMERICA CORP.を設立。(当社出資比率100%)  
(2024年9月清算)
- 1999年11月 広島証券取引所へ株式を上場。
- 2000年3月 東京証券取引所と広島証券取引所との合併により東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
- 8月 大阪営業所を移転。(大阪府大阪市淀川区西中島3丁目8番地15)
- 12月 東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部へ指定替。
- 2001年1月 フィリピンズービックベイに子会社NICERA PHILIPPINES INC.を設立。(当社出資比率100%)
- 2008年1月 新社屋「日セラテクニカルセンタ」を新設。  
併せて本店所在地を変更。(鳥取県鳥取市広岡176番地17)  
同時に本社工場を南栄工場(現在:南栄事業所)に名称変更。
- 2009年4月 日セラ先進技術開発研究所を新設し、八東研究所を統合。(鳥取県鳥取市広岡204番地8)
- 5月 日セラテクニカルセンタ生産棟を増設。(鳥取県鳥取市広岡176番地19)
- 2014年7月 東京営業所を移転。(東京都港区芝浦1丁目3番地3)
- 2022年4月 東京証券取引所プライム市場へ移行。

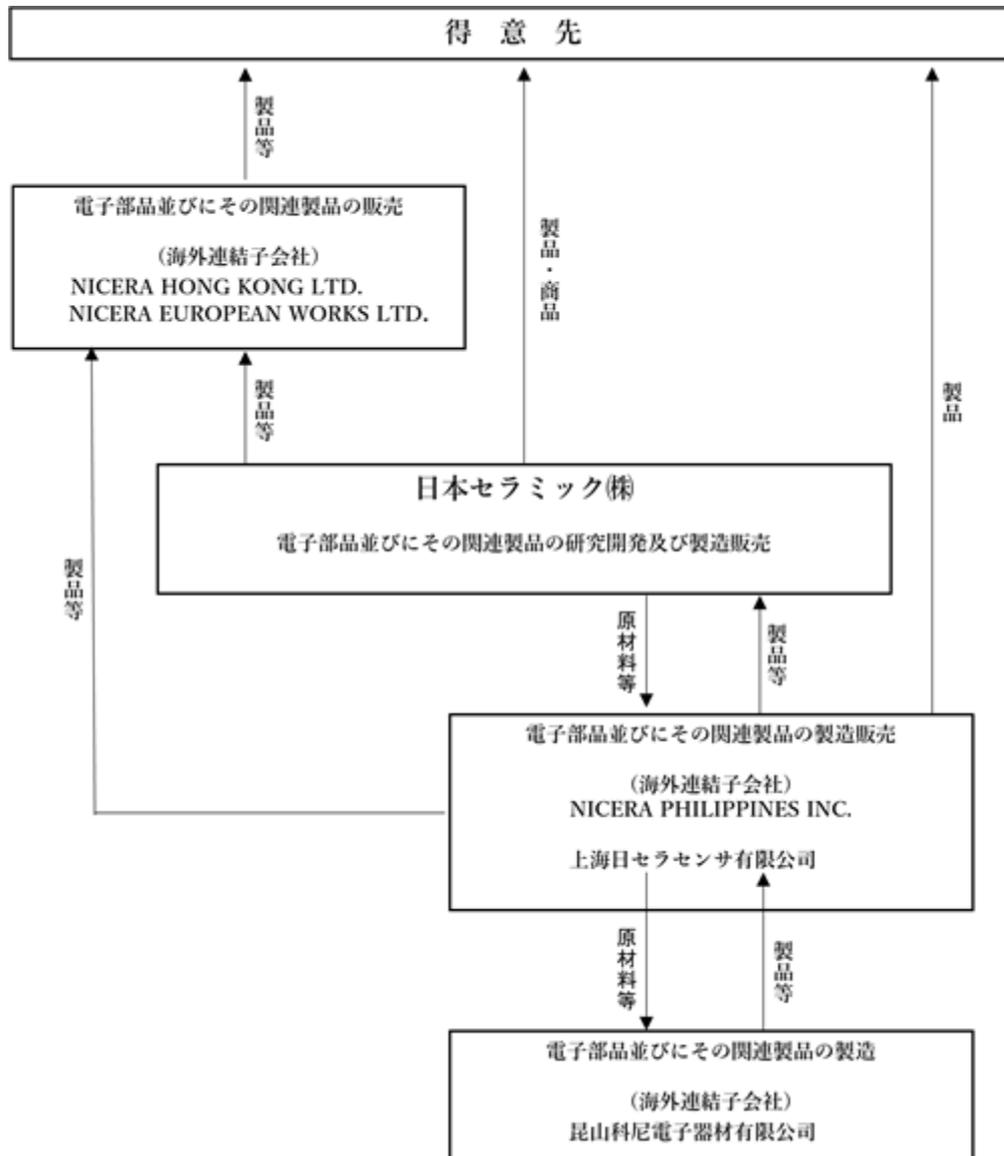
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本セラミック㈱）と子会社合わせて8社により構成され、各種センサ製品や、モジュール製品などの電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる事業として行っております。

なお、当社グループは単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### [事業系統図]

事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（注）日セラテック㈱及び日セラマーケティング㈱は休眠会社であるため記載していません。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NICERA EUROPEAN WORKS LTD.	イギリス サザンプトン	966 千英ポンド	当社及び関係会社の製品の販売	100	当社製品等の仕入販売
NICERA HONG KONG LTD.	香港	150 千香港ドル	当社及び関係会社の製品の販売	100	当社製品等の仕入販売 役員の兼任1名
NICERA PHILIPPINES INC. (注)1	フィリピン スービックベイ	25,000 千比ペソ	電子部品並びに関連製品の製造	100	当社製品等の仕入販売
上海日セラセンサ有限公司 (注)1	中華人民共和国 上海市	147,808 千人民元	電子部品並びに関連製品の製造販売	55	当社製品等の仕入販売 役員の兼任1名
昆山科尼電子器材有限公司 (注)2	中華人民共和国 江蘇省昆山市	13,196 千人民元	電子部品並びに関連製品の製造	75 (75)	上海日セラセンサ有限公司赤外線センサ製品及びモジュール製品の組立加工 役員の兼任1名
その他2社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	1,377(2,335)
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託、パートタイマー、派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 当社グループは、単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
275 (28)	40.2	12.7	4,214,016

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託、パートタイマー、派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
		全労働者	うち正規雇用	うち非正規雇用
6.0	66.7	75.8	78.2	74.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 管理職に占める女性労働者の割合に関する目標や取組については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」の内容をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社は、ステークホルダーの満足度を継続的に高めることをモットーに、真価のある製品を造り、その製品を社会に納めることにより人類に貢献すると同時に企業価値を向上させながら、経営の真髄を極めるべく精進していくことを経営の基本方針としております。

この基本方針を実現するための政策として、

当社が培ってきた電子部品メーカーとしての技術的ノウハウ、人的ノウハウ及び国内、海外での生産で培ってきた生産ノウハウを併せ持つ社会的存在価値のあるメーカーとして常に新しい事業分野を開拓する。

当社が世界的にトップシェアの位置にあるセンサ分野では、更なるシェアの向上と新しい用途開発を強力に推進していく。

現在当社が生産しているセンサ製品などを最大限利用した人々に優しい、便利で安全、且つ、親切的な製品の開発を進める。

製品の設計段階からコスト分析を徹底し、生産は国内外を問わず、その時代で競争力のある地域で行う。

有限な資源を有効活用し、環境に過剰な負荷の掛からない事業活動を推進する。

以上を掲げて推進しております。

また、企業活動を通してCSVやSDGsなどを経営課題として認識しております。当社は創業当初から環境をよりよくするためのモノづくり、人々に安全・安心な製品を提供できるモノづくりに努めて参りました。今後も「環境」「安全」「安心」という3つの社会課題にCSV活動を通してより良い製品を提供し続けながら、持続可能な地域社会の実現にグループ全体で貢献して参ります。

#### (2) 目標とする経営指標

2028年12月期におけるROE（自己資本利益率） 12%以上

当社は、事業における継続的な収益力強化を図るとともに、成長投資や在庫削減、安定かつ機動的な株主還元を通じた資本効率の改善を進めることで持続的なROE向上を目指してまいります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

快適な生活環境の整備が求められる中、サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と捉え、製品を通じて環境・社会課題の解決に貢献することを目指しております。今後、安全・安心・省エネ、及び車載関連の電子部品需要が一段と拡大することを見据え、フィリピン新工場における製造ライン整備や、成長分野への積極的な投資を推進いたします。併せて、安定的かつ機動的な株主還元と資本政策を遂行してまいります。

また、ステークホルダーの皆様の満足度と企業価値の長期的な向上を図るため、資本効率を重視した経営管理を徹底いたします。2028年12月期におけるROE12%以上の達成を目標として掲げるとともに、PBR、資本コスト、キャッシュ・フローを強く意識した経営を実践してまいります。

具体的な施策として、収益性の向上に向け、自動化設備の導入や製造工程の合理化による生産性と品質の向上を推進いたします。併せて、配送の最適化やDXによる間接業務の効率化を通じ、徹底したコスト削減を図ります。また、資本効率性を重視した案件の選択と集中を行い、限られた経営資源を最大活用してまいります。加えて、生産管理と発注精度の向上により、在庫削減と回転期間の適正化を徹底します。さらに、中長期的な企業価値向上に不可欠な資本政策の最適化に加え、社内研修の充実などを通じた人材育成体制の強化にも注力してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### 1. サステナビリティ全般

当社は、CSVやSDGsなどを重要な経営課題として認識しており、当社の掲げる経営理念「真価のある製品を社会に納め人類に貢献する」や環境方針「センサで、人にやさしく、地球にやさしく」に基づき、事業や製品を通じて、環境・社会課題の解決に貢献したいと考えております。また、当社はサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ全般の課題解決に向けた対応方針や実行計画についての議論や進捗管理を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 2. 気候変動

#### (1) ガバナンス

代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動をはじめとするサステナビリティ全般の課題解決に向けた対応方針や実行計画についての議論や進捗管理を行っております。審議結果等は取締役会へ報告され、取締役会による監視・監督体制を構築しています。

#### (2) 戦略

当社グループでは、気候変動に係る重要なリスク及び機会として下記を認識しております。

気候変動によるリスクと機会の把握にあたっては、IPCC(気候変動政府間パネル)やIEA(国際エネルギー機関)等が公表する複数のシナリオを参照し、1.5シナリオ、4.0シナリオの2つのシナリオで分析しました。

分類		内容	対応方針
移行リスク	政策・法規制リスク	カーボンプライシングの導入や法規制強化に伴うコスト増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造工程の最適化や高効率設備の導入等によるCO<sub>2</sub>排出量の削減</li> <li>再生可能エネルギーの活用</li> </ul>
		規制による一部素材の価格上昇や調達困難化	<ul style="list-style-type: none"> <li>調達先の分散化</li> <li>新規サプライヤーの開拓</li> <li>代替素材の検討・開発</li> </ul>
		省エネ・再エネ投資による費用の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な投資</li> <li>補助金の積極活用</li> </ul>
	評判リスク	対応の遅れや情報開示不足による、企業価値や販売機会の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ推進、再エネ活用による温室効果ガス排出量の削減</li> <li>情報開示の充実とステークホルダーとの対話の強化</li> </ul>
物理リスク	急性リスク	急激な災害による事業拠点の操業度低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業拠点の分散</li> <li>原材料の供給停止等に備えた調達先の複数化や適正在庫の確保</li> <li>BCPの策定</li> </ul>
		サプライチェーンの被災による操業停滞	
		自然資源や水、電力、原材料等の供給量が不安定化	
	慢性リスク	慢性的な気候変動(海面上昇や気温上昇など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>BCPの策定</li> <li>省エネ活動の推進</li> <li>太陽光発電などの自家発電の推進</li> </ul>
自然資源や水、電力、原材料等の供給量が不安定化			
気温上昇により製造過程の精度低下、或いは温度管理の追加的コスト発生			
機会	省エネ、脱炭素化	省エネの推進や再生可能エネルギーの導入によるCO <sub>2</sub> 排出量の削減とコストの削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造工程の最適化</li> <li>高効率設備や太陽光発電への投資</li> </ul>
		気候関連情報の開示促進による企業イメージの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報開示の充実とステークホルダーとの対話の強化</li> </ul>
	製品・サービス	EV市場拡大に伴う売上増加、省エネ製品への需要増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連製品の開発投資強化、生産能力の増強</li> </ul>

## (3) リスク管理

当社グループは、経営会議や日々の事業部門長からの報告を通じて、各事業部及び全社的に特定された様々なリスクについて、その影響度や優先順位等の協議を行ったうえで、リスク発生の未然防止に向けた対策を講じると共に、事業に重大な影響を及ぼすと考えられるリスクについては取締役会に報告し、速やかな対応を行っております。

また、気候変動関連のリスクについては、サステナビリティ委員会と連携し、情報を共有しながら評価・管理を行って参ります。

## (4) 指標及び目標

当社グループは、気候関連リスク・機会を管理する指標としてCO<sub>2</sub> 排出量を定めており、CO<sub>2</sub> 排出量（Scope1、2）の実績及び目標は以下のとおりです。

拠点/項目	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2030年度目標
CO <sub>2</sub> 排出量合計 (t-CO <sub>2</sub> )	11,032	10,736	11,181	13,504	CO <sub>2</sub> 排出量 (Scope1、2)を 2023年比で 30%の削減
営業利益 (百万円)	4,178	4,574	4,961	6,228	
CO <sub>2</sub> 排出量営業利益原単 位 (t-CO <sub>2</sub> /百万円)	2.64	2.35	2.25	2.17	

(注) 上記数値は本社（事業所、研究所含む）・中国工場・フィリピン工場の使用量より各国の係数によって算出したものです。（中国工場の昆山日セラ電子器材有限公司は2022年に生産活動撤退）

## 3. 人的資本

## (1) 人材育成方針及び社内環境整備方針

当社グループは、人材の多様性とそれら人材の育成が、企業の中長期的な企業価値の向上や社会に役立つ製品開発に繋がると考えており、国籍・性別・年齢・入社形態に関係なく、人材の採用・管理職への登用を行うとともに、従業員個々の人権・人格・個性を尊重し、働きやすい職場環境の整備を目指しております。

当社は、入社間もない時から、現場で経験を積み、従業員それぞれの目標・やりがいが見つかるよう、できるだけ多くの機会・環境を提供するよう取り組むとともに、個々のスキルアップを促す観点から、社内研修会の開催や資格取得支援を実施しております。また、女性がより活躍できる職場を目指し、女性活躍推進法に基づき「一般事業主行動計画」を策定しております。さらに、育児休暇取得の推進、再雇用制度等を通じ、従業員がより働きやすい職場環境の整備に努めているほか、従業員の資産形成支援を目的として従業員持株会制度及び職場つみたてNISA制度を導入し、持株会については会員の拠出金に対して10%の奨励金を付与しております。

## (2) 指標及び目標

人的資本に関する指標の目標及び実績は以下のとおりです。

指標	2025年度実績	2030年度目標
女性管理職比率（提出会社）	6.0%	10.0%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。女性管理職比率は「課長級」と「課長級より上位の役職（役員を除く）」にある従業員の合計に占める女性管理職の割合を集計しております。

2. 連結グループの主要な事業を営む会社において関連する指標のデータ管理及び具体的な取り組みが行われておりますが、連結グループに属する全ての会社では行われておらず連結グループにおける記載が困難であるため、提出会社における指標及び目標、実績を記載しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当社グループの製品は家電業界や自動車業界などの顧客企業を通じ全世界へ供給されます。また海外顧客への販売並びに海外子会社による生産など、当社グループの事業活動はグローバルに展開されているため世界各国、地域の自然災害・疫病等、天災、人災、政治経済状況の変化に伴う影響、個人消費動向、大幅な為替変動などの影響をうける可能性があります。
- (2) 当社グループでは全ての事業活動において環境を重視し、企業をとりまく様々な法令に従っております。これらの法令等に違反した場合は当社グループの信用を失うだけでなく、業績、財務状況に悪影響を及ぼす場合があります。
- (3) 当社グループで研究開発によって得られた成果については、特許、その他の知的財産権によって保護を進めておりますが第三者からのその権利を侵害された場合、或いは当社が第三者の所有する知的財産権を侵害した場合は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす場合があります。
- (4) 当社グループでは新製品の開発、生産能力の増強のため、研究開発、工場建設、生産設備等への投資を進める必要がありますが、これらにより、経費、減価償却費負担が増加します。また、これらの投資計画は当社グループ製品の高度化や顧客企業の開発計画の長期化などにより量産までの期間が長期化する先行投資的な状況にあり、投資による費用負担と量産品による売上回収期間にずれが生じることにより当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- (5) 当社グループの主要な原材料は、セラミックなどの素材原料、電子部品などであります。為替や資源価格の変動により原材料価格も常に変動しており、当社グループでは、これらを極力コストダウンなどにより吸収していく計画であります。これら原材料価格の動向が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- (6) 当社グループの製品をより多くの企業、分野において使用して頂けるよう事業活動を行っておりますが、利用範囲が拡大するに従い競合会社との企業競争が激化する製品分野も存在し販売価格の下落を伴う可能性があります。当社グループでは、採算の取れるアイテムの選択、新材質の開発等により採算を確保していく方針ですが、予測し難い業界動向による製品価格の下落が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (7) 当社グループは、製造業として欠陥のある製品を世に送り出すことはあってはならないという考えから厳密な品質管理や検査などを行い、必要であれば顧客企業と詳細な仕様を合意のうえで製品を生産出荷しておりますが、将来において全ての製品に欠陥は一切なく、製品の欠陥に基づく顧客企業からの損害賠償請求も発生しないという保証はありません。万が一リコールや損害賠償請求などが発生した場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (8) 当社グループは、生産や開発、営業等に関する情報に加え、取引先並びにその他関係者に関する機密情報及び個人情報等を保有しております。当社グループはこれらの情報の保護に努め、情報漏えいリスクに対して、情報セキュリティ規程を策定して組織・管理体制を整備し、技術的対策・人的対策・物理的対策を実施しておりますが、サイバー攻撃等の外部からの不正アクセス、自然災害等の不測の事態やシステム障害等の発生により、重要な業務が中断等した場合や機密情報等が外部に漏えいした場合、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

以上のようなリスクを認識した上で対策を講じてまいりましたが、2025年4月5日に、当社サーバーがランサムウェアの被害を受け、上記の情報の一部が漏えいしていたことが確認されました。当社グループは、このたびの事態を厳粛に受け止め、外部専門家による助言及びチェックを受けながらセキュリティと監視体制の強化を図り、さらなる対策を現在構築中であります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

###### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では株価上昇に伴う高所得層の個人消費やAI関連投資の拡大に支えられ底堅く推移したものの、年末にかけて雇用環境に弱さが見られました。欧州では、米国の関税政策の影響を受け製造業の不振が続いた一方、個人消費は堅調に推移しました。中国では、政府による消費財の買い替え促進策が講じられたものの、不動産市場の低迷継続などにより、内需を中心に減速感が強まりました。

わが国経済は、海外経済の減速や米国の関税措置の影響から一部外需に弱さが見られたものの、所得環境の改善や内需の拡大に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

この様な状況の中で当社グループでは、車載向け製品が、堅調なADAS需要や自動車生産台数の回復を背景に好調に推移しました。また、セキュリティ向け製品の販売拡大に加え、照明・家電向け製品の在庫調整が一巡したことなどから、全体として前期比増収となりました。また、生産工程の合理化・自動化などにより収益性の改善を図るとともに、生産管理や部材発注の精度向上による在庫の削減や株主還元の実施を通じた資本効率の改善に注力してまいりました。

この様な状況、活動の結果、売上高は27,325百万円（前期比9.1%増）となりました。利益面では、売上高の増加や原価改善などにより営業利益は6,228百万円（前期比25.5%増）、経常利益は7,047百万円（前期比20.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は連結子会社である昆山日セラ電子器材有限公司の清算に伴う関係会社清算益の発生などにより7,004百万円（前期比68.3%増）となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,496百万円減少し43,276百万円となりました。その主な要因は、自己株式の取得や配当金の支払いなどに伴い現金及び預金が2,392百万円減少したことなどによりです。固定資産は、前連結会計年度に比べ508百万円増加し13,083百万円となりました。その主な要因は、フィリピン現地子会社の新工場建設に伴い建設仮勘定が1,314百万円増加したことなどによりです。これらにより資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,987百万円減少し56,359百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ222百万円増加し6,321百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2,209百万円減少し50,037百万円となりました。

###### キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益10,007百万円、減価償却費1,317百万円などのキャッシュ増加要因がございましたが、仕入債務の減少による595百万円や、法人税等の支払額2,170百万円などのキャッシュ減少要因により全体で4,888百万円の収入（前連結会計年度は6,545百万円の収入）となりました。前連結会計年度と比べて1,656百万円の収入減少となりましたが、その主な要因は、税金等調整前当期純利益が4,105百万円増加したものの、その内3,408百万円は関係会社清算益によるキャッシュの変動を伴わない利益であり、仕入債務の減少による支出の増加1,010百万円、昆山日セラ電子器材有限公司の清算に伴い法人税等の支払額が713百万円増加したことなどであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、定期預金の預入などによる純額2,233百万円の支出、有形固定資産の取得による2,140百万円の支出などにより全体で4,250百万円の支出（前連結会計年度は8,649百万円の収入）となりました。前連結会計年度末と比較して12,899百万円の支出増加となりましたが、その主な要因は定期預金の預入による支出が純額12,445百万円増加したことなどであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、自己株式の取得による2,615百万円の支出、配当金の支払による2,756百万円などにより全体で5,367百万円の支出（前連結会計年度は6,425百万円の支出）となりました。支出額が前連結会計年度末に比べ1,057百万円減少しましたが、その主な要因は自己株式の取得による支出が1,337百万円減少したことなどによりです。

以上の項目に換算差額を調整した結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は4,706百万円減少し残高は20,099百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
電子部品並びに関連製品の製造販売(百万円)	26,879	107.6
合計(百万円)	26,879	107.6

(注)金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子部品並びに関連製品の製造販売	30,178	125.2	7,416	162.5
合計	30,178	125.2	7,416	162.5

(注)金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
電子部品並びに関連製品の製造販売(百万円)	27,325	109.1
合計(百万円)	27,325	109.1

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)中外	5,670	22.7	6,061	22.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は27,325百万円で前連結会計年度に比べ2,287百万円の増収となりました。売上総利益は、前連結会計年度に比べ1,382百万円増益の8,571百万円となりました。なお、売上原価率は68.6%で前連結会計年度に比べ2.7ポイント減少しました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて115百万円増加し2,343百万円となりました。

経常利益は、営業利益が1,266百万円増加したことなどにより前連結会計年度に比べ1,202百万円増加し7,047百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ4,105百万円増加し10,007百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2,842百万円増加し7,004百万円となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,496百万円減少し43,276百万円となりました。その主な要因は、自己株式の取得や配当金の支払いなどに伴い現金及び預金が2,392百万円減少したことなどによりです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ508百万円増加し13,083百万円となりました。その主な要因は、フィリピン現地子会社の新工場建設に伴い建設仮勘定が1,314百万円増加したことなどによりです。

これらにより資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,987百万円減少し56,359百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ222百万円増加し6,321百万円となりました。その主な要因は、電子記録債務が561百万円減少したこと、未払法人税等が808百万円増加したことなどによります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2,209百万円減少し50,037百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が4,243百万円増加したこと、自己株式の取得により自己株式が2,615百万円増加したこと、連結子会社である昆山日セラ電子器材有限公司の清算終了などにより為替換算調整勘定が4,150百万円減少したことなどによります。

今後の経済見通しにつきましては、インフレの鈍化や各国の金融緩和策、AI関連投資の拡大により、緩やかな成長が続くことが期待されます。一方で、地政学的リスクの高まりや貿易摩擦の再燃など、景気の下押し要因には引き続き注視が必要です。

当社グループとしては、快適な生活環境の整備が求められる中、サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と捉え、製品を通じて環境・社会課題の解決に貢献することを目指しております。今後、安全・安心・省エネ、及び車載関連の電子部品需要が一段と拡大することを見据え、フィリピン新工場における製造ライン整備や、成長分野への積極的な投資を推進いたします。併せて、安定的かつ機動的な株主還元と資本政策を遂行してまいります。

また、ステークホルダーの皆様の満足度と企業価値の長期的な向上を図るため、資本効率を重視した経営管理を徹底いたします。2028年12月期におけるROE12%以上の達成を目標として掲げるとともに、PBR、資本コスト、キャッシュ・フローを強く意識した経営を実践してまいります。

具体的な施策として、収益性の向上に向け、自動化設備の導入や製造工程の合理化による生産性と品質の向上を推進いたします。併せて、配送の最適化やDXによる間接業務の効率化を通じ、徹底したコスト削減を図ります。また、資本効率性を重視した案件の選択と集中を行い、限られた経営資源を最大活用してまいります。加えて、生産管理と発注精度の向上により、在庫削減と回転期間の適正化を徹底します。さらに、中長期的な企業価値向上に不可欠な資本政策の最適化に加え、社内研修の充実などを通じた人材育成体制の強化にも注力してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用及び人件費のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主として生産能力の拡充や効率化、新製品開発などに必要な設備投資や、研究開発に対する投資によるものであり、加えて事業の買収資金等も投資資金として位置付けております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は営業キャッシュ・フローによる自己資金によって賄うことを基本としており、大型の投資案件や長期運転資金の必要性が生じた場合は自己資金を基本としつつ市場からの調達或いは金融機関からの借入などその時の経営環境に応じて柔軟に対応していく方針です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社（提出会社）が中心となって行っております。当社での研究開発体制は、各製品の技術部署において主として省エネ用途として需要を見込んでおります家電業界向け赤外線センサやLED照明用モジュール品、自動車業界向け超音波センサや電流センサの開発・改良、当社のセンサ素子やセラミック素材を利用した応用製品の開発を継続的に行っており、これら製品に属する開発活動に伴う発生費用は、原価処理を行っております。また、今後の事業拡大のための新製品の研究開発は研究所や開発テーマ毎に設定したプロジェクトグループにおいて行っており、これらを販売管理費の研究開発費として処理をしております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は原価及び販売管理費において費用計上された金額を合わせた911百万円であり、ます。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施致しました当社グループの設備投資の総額は2,080百万円となりました。所要資金は自己資金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社テクニカルセンター (鳥取県鳥取市)	電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造、会社統括業務他	各種生産設備、統括業務施設	1,105	227	1,038 (28,847.01)	-	64	2,435	189 (18)
先進技術開発研究所 (鳥取県鳥取市)	MEMS技術による生産及び研究開発	生産設備、研究開発用設備	399	158	207 (5,777.72)	-	25	792	19 (1)

##### (2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
NICERA PHILIPPINES INC.	本社工場 (フィリピン スービック)	電子部品並びにその関連製品の製造	各種生産設備	666	1,445	- [29,719.00]	-	41	2,152	939 (2,253)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

3. 賃借している土地の面積については、[ ]で外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
NICERA PHILIPPINES INC.	本社工場 (フィリピン スービック)	電子部品並びにその関連製品の製造	新工場建物	1,986	1,959	自己資金	2024.9	2026.4	(注)

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,231,257	27,231,257	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	27,231,257	27,231,257	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)	918,855	27,231,257	752	10,994	752	12,606

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

#### (5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	17	28	86	136	30	8,576	8,873	-
所有株式数 (単元)	-	63,084	4,935	53,997	41,747	183	107,757	271,703	60,957
所有株式数の 割合(%)	-	23.22	1.82	19.87	15.36	0.07	39.66	100.00	-

(注) 自己株式6,038,295株は、「個人その他」に60,382単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
谷口興産(有)	鳥取県鳥取市国府町新通り3-355-1	3,783	17.85
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,214	15.17
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,543	7.28
日セラ興産(株)	鳥取県鳥取市国府町新通り3-362-2	1,113	5.26
(株)山陰合同銀行 (常任代理人(株)日本カストディ銀行)	鳥根県松江市魚町10 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,044	4.93
S G / U C I T S V / I N V (常任代理人香港上海銀行東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS - FRANCE (東京都中央区日本橋3-11-1)	619	2.93
川崎 晴子	鳥取県鳥取市	489	2.31
谷口 真一	鳥取県鳥取市	455	2.15
(有)山本自動車	鳥取県鳥取市福部町湯山373-8	347	1.64
P E R S H I N G - D I V . O F D L J S E C S . C O R P . (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都新宿区新宿6-27-30)	273	1.29
計	-	12,883	60.79

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,607千株であり、それらの内訳は、投資信託設定分1,507千株、年金信託設定分99千株となっております。上記(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,286千株であり、それらの内訳は、投資信託設定分1,183千株、年金信託設定分103千株となっております。

3. 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書に記載されているものの、2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めていない大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループから2025年6月30日付(報告義務発生日2025年6月23日)の大量保有報告書の変更報告書

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	666,200	2.45
三菱UFJアセットマネジメント(株)	東京都港区東新橋1-9-1	281,700	1.03
計		947,900	3.48

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,038,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,132,100	211,321	-
単元未満株式	普通株式 60,957	-	-
発行済株式総数	27,231,257	-	-
総株主の議決権	-	211,321	-

## 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本セラミック株	鳥取県鳥取市広岡176番地17	6,038,200	-	6,038,200	22.17
計	-	6,038,200	-	6,038,200	22.17

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月8日)での決議状況 (取得期間2024年11月11日~2025年1月31日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	360,000	952,178,000
当事業年度における取得自己株式	19,000	47,636,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	121,000	185,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.20	0.02
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.20	0.02

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月7日)での決議状況 (取得期間2025年2月10日~2025年4月30日)	700,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	556,200	1,499,826,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	143,800	173,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.54	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.54	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月7日)での決議状況 (取得期間2025年11月10日~2026年1月30日)	500,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	288,700	1,067,417,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	211,300	432,582,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.26	28.84
当期間における取得自己株式	73,600	275,029,000
提出日現在の未行使割合(%)	27.54	10.50

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月6日)での決議状況 (取得期間2026年2月9日~2026年4月30日)	500,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	500,000	1,500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	126,200	466,695,500
提出日現在の未行使割合(%)	74.76	68.89

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	306	930,691
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,038,295	-	6,238,095	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、収益力の向上に努め、事業の発展の基礎となる財務体質を確保した上で、資本コストに配慮し、「配当性向50%以上」という配当方針に基づき配当を行うこととしております。

この方針に基づき決算状況を勘案した適切な株主還元の実行を行っていき考えであり、従来から株式分割、増配、記念配当、自社株購入等を適宜実施して参りました。

内部留保金につきましては、企業価値を更に高めるため、需要が見込まれる分野への成長投資、新製品の開発、製品改良、生産設備の合理化等に投資して参ります。

当期の配当額につきましては、業績及び配当性向、株主資本配当率(DOE)、資本コストなどを含め総合的に勘案した結果、普通配当1株当たり125円とするとともに、業績が堅調に推移したこと、連結子会社である昆山日セラ電子器材有限公司の清算に伴う関係会社清算益を計上したことなどを考慮し、特別配当を1株当たり40円とし、あわせて1株当たり165円といたしました。

(中間配当は実施せず期末配当のみ。)

当社は、剰余金の配当の基準日を中間配当と期末配当の年2回としておりますが、従来より当社は年1回期末配当のみを実施しております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年2月6日 取締役会決議	3,496	165

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「ステークホルダーの満足度を継続的に高める」ことをモットーに「真価のある製品を社会に納め人類に貢献する」ことを経営理念とし、「ハイテクソードの創造により社会に貢献しよう」を社会的使命に掲げ、経営を推進しております。その推進にあたり、今後も社会的責任を果たし、企業価値を向上させていくために、当社では迅速、且つ、的確な経営判断、業務執行判断を行える体制の確立を目指すと共に、取締役による業務執行状況の監督及び監査等委員である取締役による適法性監査を通じ、経営のチェック機能を強化していくことで、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a．会社の機関の基本説明

当社は、株主総会で選任された自社業務に精通する取締役が取締役会での確かな経営判断を行い、また、取締役相互間の監督、業務執行状況のチェックを行うことがコーポレート・ガバナンスの第一と考え、取締役会、監査等委員会制度を採用しております。

#### b．会社の機関の内容

当社は、意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、2002年4月より執行役員制度を導入することにより、同一人が業務執行機能と監督機能を併せ持つという矛盾を解消し取締役機能の強化を図っております。また、監査等委員である取締役を除く取締役の任期は1年として、各取締役の活動を毎期の定時株主総会に諮ることにより取締役としての活動の活性化を図っております。

当社は、取締役会の諮問機関として独立役員として指定している社外取締役を過半数とする指名委員会及び報酬委員会を設置し、経営の意思決定の透明性・公平性を確保しております。

取締役会は、代表取締役社長の谷口真一を長として、川崎晴子、上田正輝、田村康明、瀬古智昭、池原浩一の6名で構成されております。このうち、田村康明、瀬古智昭、池原浩一は社外取締役であります。

監査等委員会は、上田正輝（常勤）、田村康明（非常勤）、瀬古智昭（非常勤）、池原浩一（非常勤）の社外取締役3名を含む計4名で構成されており、委員長は社外取締役である田村康明が務めております。なお、業務執行取締役の監査等がより一層強化されると考えられる理由から、常勤の監査等委員を選定しております。

指名委員会は、谷口真一、田村康明、瀬古智昭、池原浩一の社外取締役3名を含む計4名で構成されており、委員長は社外取締役である池原浩一が務めております。

報酬委員会は、谷口真一、田村康明、瀬古智昭、池原浩一の社外取締役3名を含む計4名で構成されており、委員長は社外取締役である瀬古智昭が務めております。

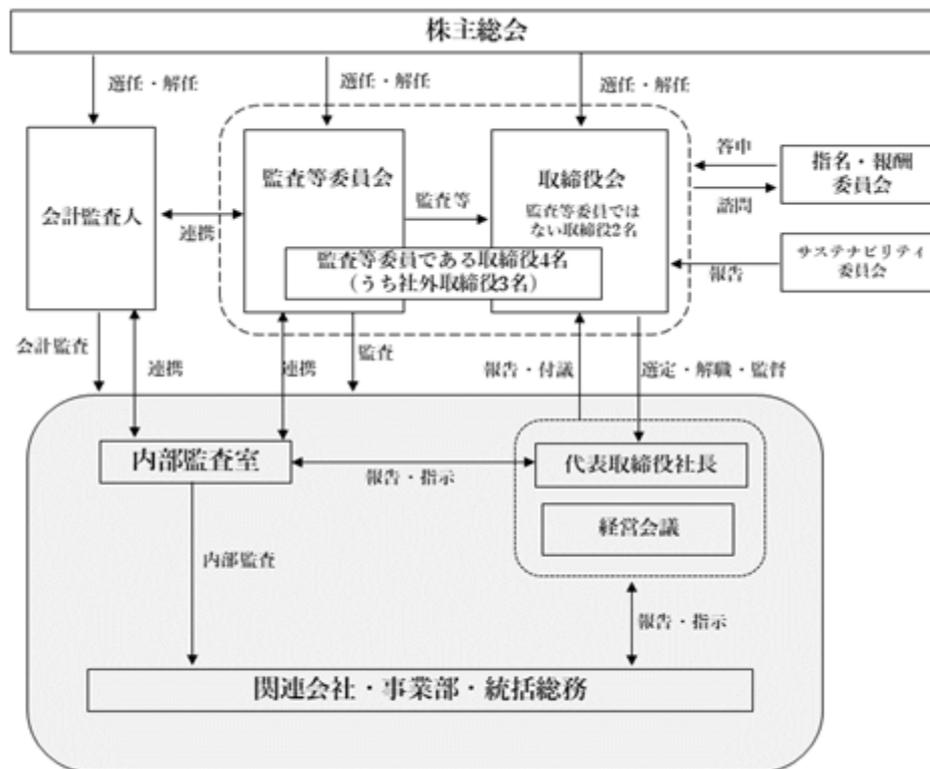
取締役は、業務の流れを迅速に捉え的確に判断を行える様、経営会議への参加や日々の事業部門長からの報告を通じて、取締役会としての付議事項がない場合でも業務執行状況を確認しております。これらの活動の中から重要な点につきましては取締役会を開催し、協議、決議を行っております。

内部統制につきましては、経営会議や日々の事業部門長からの報告を通じて、各事業部の状況、問題点を把握・検討し、対応等を全社に水平展開できる体制をとっております。また、監査等委員監査、会計監査人監査と併せ内部監査室においても監査等委員である取締役と連携し、各事業部門の運用状況を確認しております。

また、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ全般の課題解決に向けた対応方針や実行計画についての議論や進捗管理を行っております。審議結果等は取締役会へ報告され、取締役会による監視・監督体制を構築しております。

（注）当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名、監査等委員である取締役は4名（内、社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「代表取締役選定の件」、「役付取締役選定の件」、「業務執行取締役選定の件」、「指名委員会及び報酬委員会の委員並びに委員長選定の件」が付議される予定であります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び役付取締役については、後記「（2）役員の状況 b.」のとおりであります。また、指名委員会は、谷口真一、田村康明、瀬古智昭、池原浩一の社外取締役3名を含む計4名となり、委員長は社外取締役である池原浩一が務める予定であり、報酬委員会は、谷口真一、田村康明、瀬古智昭、池原浩一の社外取締役3名を含む計4名となり、委員長は社外取締役である瀬古智昭が務める予定です。

当社の有価証券報告書日現在における企業統治の模式図は以下のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

##### イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、印鑑申請書及び経理関係資料等の重要資料は、法令及び社内文書管理規程に従い保存・管理し、必要となる関係者が閲覧できる体制とします。
- 情報セキュリティポリシーに基づき、当社が保有する全ての情報資産の保護に努め、情報漏洩リスクに対して対策を講じることにより、常に社会からの信頼を得られる体制とします。
- 個人情報については、法令及び当社プライバシーポリシーに基づき、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得し、個人情報の保護及び適正な管理方法について、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底管理します。

##### ロ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 稟議規程、売掛金（与信管理）規程等のリスクに関する社内規程は、必要に応じリスク管理の観点から見直します。
- 投資リスクに関しましては、稟議規程に基づき投資部門が起案するとともに、管理部門、事業関連部門が意思決定に参加しリスクの軽減を図ります。内部監査室、管理部においては内部監査、関係会社の業務状況からリスクの洗い出し、また、その対策をまとめ社長へ報告するとともに、各事業部門に対して解決への助言を行います。
- リスク管理規程により、当社及び関係会社グループにおいて、発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、並びに発生した場合の対応等について、的確な管理・運営を行います。

##### ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 執行役員制度を導入し取締役と執行役員の業務を極力分離し、取締役機能の強化、効率化を図ります。
- 取締役会では重要事項の決定、取締役の実行状況の監督を行うほか、各事業部門長は事業部門の日々の業務進捗状況を取締役に報告、審議するとともに、必要に応じて随時経営会議を実施し、経営の全般的執行についての方針並びに計画の立案、その他調査・検討・企画・管理・連絡・調整等を行います。

## 二．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会規程、経営会議規程、役員執務規程、職務権限規程、業務分掌規程等社内に定める個別規程によって各業務の手順を定めることにより、使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保します。
- ・経営会議への参加や日々の事業部門長からの報告を通じて、各事業部門の業務状況、問題点を把握・協議し全社に水平展開できる体制をとります。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、重大な法令及び社内規程の違反に関して発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告します。
- ・専門家（公認会計士、税理士、弁護士等）に、業務の適法性につき相談し、その確保を図ります。
- ・内部監査室においては、適正性確保の観点より社内規程への適合状況及び業務執行状況を確認します。
- ・市民社会に脅威を及ぼす反社会的勢力に対しては、一切の取引関係を遮断し、当社反社会的勢力排除方針に基づき、警察及び暴力追放を推進する外部機関と連携して、組織一丸となって対応します。

## ホ．親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・管理部は、関係会社管理規程に基づき、当社及び関係会社グループの業務の適正性を確保するよう、関係会社での重要な投資案件については事前に当社の承認を受けてから行う等により、各社を管理します。
- ・会計監査人、監査等委員会、内部監査室及び経理部等関係者は、定期に打ち合わせることで日頃から連携し、当社及び関係会社グループにおけるコンプライアンス体制、その他問題点の把握を行います。

## ヘ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人の設置を求めた場合、監査等委員である取締役と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が協議し使用人の設置を行います。監査等委員会を補助する使用人の人数、職位、他部署との兼務とするかどうかは監査等委員である取締役と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が協議し決定します。

## ト．監査等委員会を補助する使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事考課、異動、懲戒、解雇については監査等委員会の事前の同意を必要とします。

## チ．監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会を補助する使用人が監査等委員である取締役から指示を受けた場合は、その指示に基づき実行し、直接監査等委員会に報告するものとします。

## リ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ・常勤の監査等委員である取締役は取締役会のほか必要に応じて経営会議等の社内諸会議に出席します。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会からその業務の執行に関して報告、資料の提供等を求められた場合は、速やかに対応するものとします。
- ・監査等委員会は稟議書、その他業務執行に関する文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対してその説明を求めることができます。
- ・監査等委員である取締役は定期的に監査等委員会において、会計監査人からの監査報告を受けるほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の執行に関して監査等委員会に報告すべき事項等の監査状況について、情報・意見交換を行います。

## ヌ．監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令及び社内規程違反行為、財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為、その他会社の社会的信用を失墜及び低下させる行為につき、これを早期に把握し是正を図るため、監査等委員会がこれを発見した者から報告を受けることができるよう、内部通報規程を整備しています。なお、監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告を行ったことを理由としたいかなる不利益な処遇を行いません。

## ル．監査等委員である取締役の当該職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当社内規程とも照らし合わせ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、同規程に基づき、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

ウ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は内部監査室、会計監査人と連携し情報を共有し、迅速に問題点を把握していく体制とします。
- ・監査等委員会にて承認された監査等委員会監査計画に基づき、当社及び関係会社グループ全体に対して監査が行われるにあたり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は資料提出等これに協力します。
- ・監査等委員会は代表取締役と定期的に懇談し、当社及び関係会社グループにおける業務執行の適正性確保、並びにコンプライアンス体制、その他問題点の確認のため、意見交換を行います。

ワ．内部監査の実効性を確保するための取組

- ・内部監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、常勤監査等委員である取締役と情報を共有し、監査等委員会に対しても定期的に直接報告を行っております。

b．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ．取締役の職務執行

取締役は、執行役員制度導入による取締役機能の強化から、法令、定款、社内規程に則って職務を遂行しております。また、事業部門長は業務進捗状況を日々取締役に報告しております。

当事業年度においては、取締役会を12回開催しております。また、事業部門長は日々の業務進捗状況を取締役に報告しております。

ロ．コンプライアンス

会計監査人、監査等委員である取締役、内部監査室等関係者により、コンプライアンスの観点から定期に打ち合わせております。当事業年度においては四半期ごとのほか、必要に応じて随時開催しております。また、未然に法令違反を防止するため、内部通報制度を設けております。

ハ．監査等委員である取締役の職務執行

監査等委員会が定めた監査計画に基づき、監査等委員である取締役が取締役会等重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を監視するほか、内部統制の整備運用状況に関して、監査等委員会にて各監査等委員である取締役が情報交換を行い、会計監査人、内部監査室と定期に打ち合わせております。

当事業年度においては、監査等委員会を12回、会計監査人との定期打ち合わせを四半期ごとに、内部監査室とは必要に応じて随時開催し、社外の監査等委員である取締役による往査を実施しております。

c．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程等リスクに関する規程に基づき、的確な管理運営を行っております。

当社及び関係会社グループに係るリスクに対して、各社からの報告内容を取締役が確認するほか、重要な投資案件については、取締役会に諮り協議しております。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には賠償責任を法令が定める限度額までとする責任限定契約を締結しております。

会計監査人の責任限定契約

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には賠償責任を法令が定める限度額までとする責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等の事項について、法令に別段定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 取締役会、指名委員会、報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回、指名委員会を2回、報酬委員会を2回開催し、取締役会では決算・業績関連、経営戦略、コーポレート・ガバナンス、政策保有株式、サステナビリティ関係等について、指名委員会では取締役及び監査等委員である取締役の候補者選任について、報酬委員会では役員の個人別の報酬額について審議いたしました。また、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会		指名委員会		報酬委員会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
谷口 真一	12回	12回	2回	2回	2回	2回
川崎 晴子	12回	12回	-	-	-	-
上田 正輝	12回	12回	-	-	-	-
田村 康明	12回	12回	2回	2回	2回	2回
瀬古 智昭	12回	12回	2回	2回	2回	2回
池原 浩一	12回	12回	2回	2回	2回	2回

(注) 開催回数は、各取締役の在任期間中の取締役会の開催回数を記載しております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

a . 2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	谷口 真一	1973年2月26日	1996年7月 当社入社 2002年3月 当社取締役就任 2002年4月 当社執行役員（現任） 2003年1月 上海日セラセンサ有限公司総経理就任 2006年3月 当社専務取締役就任 2009年3月 当社代表取締役就任 2011年4月 統括総務部担当 2012年2月 経営企画室担当 2014年2月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	455
取締役	川崎 晴子	1964年11月8日	1987年4月 ㈱山陰合同銀行入行 2013年3月 当社取締役就任（現任） 2014年1月 ㈱山陰合同銀行退行 2018年3月 経営企画室担当 2019年3月 統括総務 経営企画室担当（現任）	(注) 3	489
取締役 (常勤監査等委員)	上田 正輝	1970年1月5日	1990年12月 当社総務部経理課入社 2002年12月 当社関係会社管理室課長代理 2005年3月 当社経理部部長代行 2018年3月 NICERA PHILIPPINES INC. 社長 2020年3月 当社総務部部長代理 2022年3月 当社総務部担当執行役員 2024年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	3
取締役 (監査等委員)	田村 康明	1934年1月16日	1973年5月 田村康明法律事務所開設（現任） 1988年4月 鳥取県弁護士会会長、日本弁護士連合会理事 2012年4月 日本弁護士連合会選挙管理委員（現任） 2013年3月 当社監査役就任 2014年3月 当社取締役就任 2016年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	瀬古 智昭	1971年2月15日	1992年10月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 2006年4月 鳥取ひまわり基金法律事務所入所（現：鳥取あおぞら法律事務所）（現任） 2014年3月 当社監査役就任 2016年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2021年6月 ㈱山陰合同銀行社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	池原 浩一	1978年1月5日	2001年10月 新日本監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所 2005年5月 公認会計士登録 2011年1月 池原公認会計士事務所開業（現任） 2011年3月 税理士登録 2015年3月 当社監査役就任 2016年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2016年3月 ㈱グッドキューブ社外取締役就任 2020年11月 ㈱アクセス（現：アクセスITパートナーズ）社外監査役就任（現任） 2025年8月 ㈱グッドキューブ社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	-
計					948

(注) 1 . 田村康明、瀬古智昭及び池原浩一の3名は、社外取締役であります。

2 . 取締役 川崎晴子は、代表取締役社長 谷口真一の実姉であります。

3 . 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 . 2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で次のとおりであります。

地位	氏名	担当
* 執行役員	谷口 真一	
執行役員	本城 圭	経営企画室、経理部、システム 担当
執行役員	近藤 純	センサ応用事業部 営業部 欧米営業グループ、NICERA EUROPEAN WORKS LTD. 担当
執行役員	高口 誠	車載センサ統括、磁性材応用統括 担当
執行役員	横山 輝紀	センサ素子開発部、電流センサ事業部 担当
執行役員	中瀬 智	センサ応用事業部 営業部 アジア営業グループ、上海日セラセンサ有限公司 担当
執行役員	田中 正志	センサ応用事業部 担当
執行役員	坂口 誠	品質保証部、超音波センサ事業部 開発部 技術グループ 担当
執行役員	重森 巧	超音波センサ事業部 担当

\* 印の執行役員は取締役を兼務しております。

b. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	谷口 真一	1973年2月26日	1996年7月 当社入社 2002年3月 当社取締役就任 2002年4月 当社執行役員（現任） 2003年1月 上海日セラセンサ有限公司総経理就任 2006年3月 当社専務取締役就任 2009年3月 当社代表取締役就任 2011年4月 統括総務部担当 2012年2月 経営企画室担当 2014年2月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	455
取締役	川崎 晴子	1964年11月8日	1987年4月 ㈱山陰合同銀行入行 2013年3月 当社取締役就任（現任） 2014年1月 ㈱山陰合同銀行退行 2018年3月 経営企画室担当 2019年3月 統括総務 経営企画室担当（現任）	(注) 3	489
取締役 (常勤監査等委員)	上田 正輝	1970年1月5日	1990年12月 当社総務部経理課入社 2002年12月 当社関係会社管理室課長代理 2005年3月 当社経理部部長代行 2018年3月 NICERA PHILIPPINES INC. 社長 2020年3月 当社総務部部長代理 2022年3月 当社総務部担当執行役員 2024年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	3
取締役 (監査等委員)	田村 康明	1934年1月16日	1973年5月 田村康明法律事務所開設（現任） 1988年4月 鳥取県弁護士会会長、日本弁護士連合会理事 2012年4月 日本弁護士連合会選挙管理委員（現任） 2013年3月 当社監査役就任 2014年3月 当社取締役就任 2016年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	瀬古 智昭	1971年2月15日	1992年10月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 2006年4月 鳥取ひまわり基金法律事務所入所（現：鳥取あおぞら法律事務所）（現任） 2014年3月 当社監査役就任 2016年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2021年6月 ㈱山陰合同銀行社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	池原 浩一	1978年1月5日	2001年10月 新日本監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所 2005年5月 公認会計士登録 2011年1月 池原公認会計士事務所開業（現任） 2011年3月 税理士登録 2015年3月 当社監査役就任 2016年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2016年3月 ㈱グッドキューブ社外取締役就任 2020年11月 ㈱アクセス（現：アクセスITパートナーズ ㈱）社外監査役就任（現任） 2025年8月 ㈱グッドキューブ社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	-
計					948

- (注) 1. 田村康明、瀬古智昭及び池原浩一の3名は、社外取締役であります。  
2. 取締役 川崎晴子は、代表取締役社長 谷口真一の実姉であります。  
3. 2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で次のとおりであります。

地位	氏名	担当
* 執行役員	谷口 真一	
執行役員	本城 圭	経営企画室、経理部、システム 担当
執行役員	近藤 純	センサ応用事業部 営業部 欧米営業グループ、NICERA EUROPEAN WORKS LTD. 担当
執行役員	高口 誠	車載センサ統括、磁性材応用統括 担当
執行役員	横山 輝紀	センサ素子開発部、電流センサ事業部 担当
執行役員	中瀬 智	センサ応用事業部 営業部 アジア営業グループ、上海日セラセンサ有限公司 担当
執行役員	田中 正志	センサ応用事業部 担当
執行役員	坂口 誠	品質保証部、超音波センサ事業部 開発部 技術グループ 担当
執行役員	重森 巧	超音波センサ事業部 担当

\* 印の執行役員は取締役を兼務しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社は、株主総会で選任された自社業務に精通する取締役が取締役会での確かな経営判断を行い、また、他の取締役の監督、業務執行状況のチェックを行うことがコーポレート・ガバナンスの第一と考えており、そのため取締役会、監査等委員会制度を採用しております。

また、社外取締役の選任にあたり、東京証券取引所の独立役員に関する独立性基準等を参考に、専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し客観的な助言ができる人材、幅広い識見をもって監督並びに監査を遂行できる人材など総合的な判断に基づき、選任しております。

社外取締役田村康明氏は、長年弁護士をされており、法律の専門家としての幅広い知識・経験等をもって当社の取締役会における意思決定の適正性を確保することができる能力を有しております。なお、同氏の重要な兼職先である田村康明法律事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。また、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

社外取締役瀬古智昭氏は、公認会計士・弁護士として会計及び法律に精通されており、その専門的な知識・経験等をもって当社の取締役会における意思決定の適正性を確保することができる能力を有しております。なお、同氏の重要な兼職先である鳥取あおぞら法律事務所、(株)山陰合同銀行と当社との間には特別の利害関係はありません。また、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

社外取締役池原浩一氏は、公認会計士として会計事務に精通され、会計財務面から会計業務を判断できる能力を有しており、その専門的な知識・経験等をもって当社の取締役会における意思決定の適正性を確保することができる能力を有しております。なお、同氏の重要な兼職先である池原公認会計士事務所、(株)グラッドキューブ、アクシスITパートナーズ(株)と当社との間には特別の利害関係はありません。また、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、代表取締役、内部監査室、会計監査人と定期的かつ適時に情報交換を行うことで、相互に緊密な連携を保ち、監査及び経営監督の実効性の向上に努めております。

- a. 内部監査室から定期的に内部監査結果の報告を受け、意見及び情報交換を行っております。
- b. 取締役会に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっております。
- c. 会計監査人からは監査計画及び監査結果の報告を受けるなどの連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の監査等委員である取締役で構成しております。

監査等委員である取締役は取締役会、その他重要な会議に出席するほか重要書類を点検し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務について法令に違反する行為は無いが、不正行為は無いかなどを監査しております。また、会計監査人に対しては会計監査人の独立性を監視すると共に会計監査人の監査の方法を点検しております。

取締役（常勤監査等委員）上田正輝氏は、海外駐在、経理・財務、コーポレートガバナンス領域を中心に幅広い経験を持ち、監査計画に基づく当社各部署に対する往査の実施、取締役会並びに重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、及び財産状況調査、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門との意見交換等を実施しております。

取締役（監査等委員）田村康明氏は弁護士であり、法律の専門家としての幅広い知識・経験等から、取締役（監査等委員）瀬古智昭氏は公認会計士・弁護士として会計及び法律の観点から、取締役（監査等委員）池原浩一氏は公認会計士として会計業務を判断できる能力を有しており会計財務面、それぞれの専門的な知識・経験等から当社の取締役会における意思決定の適正を確保するための役割を果たしております。

なお当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査等委員会は引き続き4名の監査等委員である取締役（内、3名は社外取締役）で構成されることになります。

当事業年度においては、監査等委員会を12回、会計監査人との定期打ち合わせを四半期ごとに、内部監査室とは必要に応じて随時開催し、社外の監査等委員である取締役による往査を実施しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上田 正輝	12回	12回
田村 康明	12回	12回
瀬古 智昭	12回	12回
池原 浩一	12回	12回

（注）開催回数は、各監査等委員の在任期間中の監査等委員会の開催回数を記録しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画の決定
- ・ 会計監査人の選解任の審議
- ・ 会計監査人の中間、期末レビュー
- ・ 監査等委員の報酬
- ・ 内部監査実施結果の報告
- ・ 法令等遵守状況
- ・ 財務報告・情報開示
- ・ 監査報告書
- ・ サステナビリティに関する進捗状況等

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、専従のメンバーはおりませんが内部監査室を兼務する者が、業務の遂行状況から随時各事業部門へ報告を求め内部諸規程に準拠して活動しているかを監査しております。また、当社グループ全体に対する金融商品取引法における内部統制監査及び評価を行い、会社の健全な運営に資するようにしております。

なお、内部監査室、監査等委員及び会計監査人は相互に緊密な連携を保ち、効果的な監査を実施するよう随時情報交換を行うなど、機能の相互補完を図っております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組につきましては、内部監査結果を代表取締役社長に報告すると共に、常勤監査等委員と情報を共有し、取締役会及び監査等委員会に対しても定期的に直接報告を行っております。

## 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称 PwC Japan有限責任監査法人
- b. 継続監査期間 7年間
- c. 業務を執行した公認会計士  
野村 尊博  
立石 祐之
- d. 監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他14名であります。
- e. 監査法人の選定方法と理由

独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためです。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務執行について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	23	-	24	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23	-	24	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

当社連結子会社であるNICERA PHILIPPINES INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているIsla Lipana & Co.,に監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬 3百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社連結子会社であるNICERA PHILIPPINES INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているIsla Lipana & Co.,に監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬 3百万円を支払っております。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び報酬の構成

当社役員の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、賞与については業績等を考慮して報酬水準を決定する業績連動報酬であります。

当社役員の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案し決定しております。

b. 基本報酬の額、業績連動報酬（賞与）の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する事項

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業における報酬水準を踏まえ、報酬委員会（社外取締役が過半数で構成する）において検討を行い、取締役会は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された報酬の割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定いたします。

なお、報酬構成の割合は、基本報酬60%、業績連動報酬（賞与）40%としております。（但し、業績連動報酬（賞与）の目標達成度等が全て100%と仮定した場合の比率。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、また、各取締役の担当の役割、貢献度、業績の評価及びK P I（重要業績指標）達成率を踏まえた賞与の評価配分としております。当該権限を委任する理由は、全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当の役割について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

監査等委員である取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとし、業績連動報酬（賞与）は支給しないこととし、個人別の報酬額は監査等委員である取締役の協議において決定いたします。

c. 業績連動報酬（賞与）

業績連動報酬（賞与）の算定方法等は、2021年2月19日開催の取締役会により決議決定しております。具体的な算定方法等は以下のとおりです。

<業績連動報酬の算定方法>

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標及び株主視点を反映した現金報酬とし、前年同期と比較した連結EBITDA（営業利益＋減価償却費）、連結純利益及び連結ROE（自己資本利益率）の成長率に対する達成度等に応じ、0%～200%の範囲で変動した額を賞与として毎年一定の時期に支給する。なお、支給する額については10万円未満を切り捨てとする。当該指標を選択した理由は、中長期的な企業価値の向上に向け適切なインセンティブとするため。

業績連動報酬におけるK P I（重要業績指標）並びに業績連動報酬の計算式は、以下のとおりとする。

K P I	各業績評価計算式	業績連動報酬(賞与)の計算式
連結EBITDA	当期実績 ÷ 前期実績 × 60%	役位別の年間基本報酬 × 業績評価係数( 連結EBITDA + 連結純利益 + 連結ROE ) = 業績連動報酬(賞与)
連結純利益	当期実績 ÷ 前期実績 × 20%	
連結ROE	当期実績 ÷ 前期実績 × 20%	

d. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会及び取締役会等の活動内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬については、2025年3月27日開催の報酬委員会、業績連動報酬については、2026年2月6日開催の報酬委員会に諮問し、答申を受けたうえ、取締役会にて決定しております。監査等委員である取締役の報酬額については、2025年3月21日開催の監査等委員会にて決定しております。

e. 役員の報酬の限度額に関する株主総会の決議年月日

2016年3月開催の第41期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額160百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	78	40	37	-	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7	7	-	-	1
社外役員	4	4	-	-	3

(注) 1. 別枠で2012年3月29日開催の第37期定時株主総会決議においてストックオプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。

2. 当社は、2011年3月29日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員が存在しないため記載を省略しています。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的と判断されるものを純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当事業年度末において純投資目的である投資株式は保有しておりません。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の企業価値向上に資することを目的として、取引関係・協力関係の維持、事業及び営業戦略を含め、当社株主の利益に繋がると考える場合のみ保有することを基本方針としております。こうした株式については、中長期的な経済合理性や将来の見通しを、取締役会において毎年検証し、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には縮減するなど、今後の状況変化に応じ見直していきます。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,095

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)山陰合同銀行	1,407,000	1,407,000	主要な取引金融機関の1社であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化により財務活動を円滑に推進するため継続して保有しております。定量的な保有効果の計算は極めて困難ですが、当座貸越契約や決済取引銀行としての機能などを鑑み、事業上欠かせない取引先として保有の合理性は有していると判断しております。	有
	2,095	1,779		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有先会社との取引状況及び当社の事業戦略等の観点のほか、資本コストに見合っているかの検証、その他の経済合理性等の観点も踏まえて検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し対応するために、監査法人との綿密な連携並びに情報の共有化に加え、監査法人及び各種関係機関が主催する会計や税務に関するセミナーへの参加や、専門誌の購読等、必要な対応を図っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,330	29,938
受取手形及び売掛金	1 3,919	1 3,933
電子記録債権	2 3,741	3,951
棚卸資産	3 5,417	3 5,104
その他	364	349
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	45,772	43,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,117	9,085
減価償却累計額	5,516	5,778
建物及び構築物（純額）	4 3,600	4 3,306
機械装置及び運搬具	12,035	12,472
減価償却累計額	9,248	9,989
機械装置及び運搬具（純額）	4 2,787	4 2,482
土地	3,176	2,654
建設仮勘定	643	1,958
その他	1,647	1,775
減価償却累計額	1,501	1,592
その他（純額）	4 145	4 183
有形固定資産合計	10,354	10,584
無形固定資産		
土地使用権	249	243
その他	75	54
無形固定資産合計	325	297
投資その他の資産		
投資有価証券	1,779	2,095
繰延税金資産	32	34
その他	207	194
貸倒引当金	125	123
投資その他の資産合計	1,893	2,200
固定資産合計	12,574	13,083
資産合計	58,347	56,359

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,610	1,604
設備関係支払手形	70	12
電子記録債務	1,547	986
未払金	366	296
未払法人税等	943	1,751
賞与引当金	21	21
役員賞与引当金	30	41
その他	5,340	5,332
流動負債合計	4,931	5,045
固定負債		
退職給付に係る負債	418	398
繰延税金負債	700	821
その他	49	55
固定負債合計	1,167	1,276
負債合計	6,099	6,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,994	10,994
資本剰余金	13,319	13,319
利益剰余金	32,526	36,769
自己株式	12,997	15,613
株主資本合計	43,842	45,470
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	586	794
為替換算調整勘定	5,347	1,196
退職給付に係る調整累計額	117	131
その他の包括利益累計額合計	6,050	2,123
非支配株主持分	2,354	2,443
純資産合計	52,247	50,037
負債純資産合計	58,347	56,359

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	25,037	27,325
売上原価	1, 2 17,847	1, 2 18,753
売上総利益	7,189	8,571
販売費及び一般管理費		
発送運賃	334	350
販売手数料	25	28
貸倒引当金繰入額	0	0
役員報酬	79	92
給料及び賞与	594	616
退職給付費用	4	4
旅費及び交通費	32	29
減価償却費	134	142
支払手数料	104	116
研究開発費	367	403
租税公課	254	280
その他	304	285
販売費及び一般管理費合計	2 2,227	2 2,343
営業利益	4,961	6,228
営業外収益		
受取利息	423	375
受取配当金	63	73
為替差益	304	310
受取地代家賃	156	124
その他	27	15
営業外収益合計	975	899
営業外費用		
賃貸収入原価	91	79
その他	0	0
営業外費用合計	92	80
経常利益	5,844	7,047

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 61
関係会社清算益	4 36	4 3,445
受取補償金	39	64
特別利益合計	76	3,570
特別損失		
固定資産除却損	5 1	5 11
支払補償金	17	-
減損損失	-	6 513
システム障害対応費用	-	7 85
特別損失合計	18	610
税金等調整前当期純利益	5,902	10,007
法人税、住民税及び事業税	1,607	2,937
法人税等調整額	77	2
法人税等合計	1,685	2,940
当期純利益	4,217	7,067
非支配株主に帰属する当期純利益	55	63
親会社株主に帰属する当期純利益	4,162	7,004

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	4,217	7,067
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	265	208
為替換算調整勘定	1,510	4,080
退職給付に係る調整額	1	14
その他の包括利益合計	1,776	3,858
包括利益	5,994	3,209
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,748	3,076
非支配株主に係る包括利益	245	132

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,994	13,319	30,723	9,044	45,993
当期変動額					
剰余金の配当			2,359		2,359
親会社株主に帰属する当期純利益			4,162		4,162
自己株式の取得				3,953	3,953
その他					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,802	3,953	2,150
当期末残高	10,994	13,319	32,526	12,997	43,842

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	321	4,027	115	4,464	2,174	52,631
当期変動額						
剰余金の配当						2,359
親会社株主に帰属する当期純利益						4,162
自己株式の取得						3,953
その他						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	265	1,319	1	1,586	179	1,766
当期変動額合計	265	1,319	1	1,586	179	384
当期末残高	586	5,347	117	6,050	2,354	52,247

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,994	13,319	32,526	12,997	43,842
当期変動額					
剰余金の配当			2,757		2,757
親会社株主に帰属する当期純利益			7,004		7,004
自己株式の取得				2,615	2,615
その他			3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,243	2,615	1,628
当期末残高	10,994	13,319	36,769	15,613	45,470

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	586	5,347	117	6,050	2,354	52,247
当期変動額						
剰余金の配当						2,757
親会社株主に帰属する当期純利益						7,004
自己株式の取得						2,615
その他						3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	208	4,150	14	3,927	89	3,837
当期変動額合計	208	4,150	14	3,927	89	2,209
当期末残高	794	1,196	131	2,123	2,443	50,037

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,902	10,007
減価償却費	1,370	1,317
減損損失	-	513
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	1
賞与引当金の増減額(は減少)	1	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	5
受取利息及び受取配当金	487	448
為替差損益(は益)	108	9
固定資産売却損益(は益)	0	61
固定資産除却損	1	11
関係会社清算損益(は益)	36	3,445
売上債権の増減額(は増加)	552	204
棚卸資産の増減額(は増加)	892	350
仕入債務の増減額(は減少)	415	595
その他	85	930
小計	7,519	6,538
利息及び配当金の受取額	482	520
法人税等の支払額	1,456	2,170
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,545	4,888
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	7,982	22,513
定期預金の払戻による収入	18,194	20,279
有形固定資産の取得による支出	1,557	2,140
有形固定資産の売却による収入	0	131
無形固定資産の取得による支出	5	2
その他	0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,649	4,250
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	3,953	2,615
自己株式取得のための預け金の増減額(は増加)	47	47
配当金の支払額	2,358	2,756
非支配株主への配当金の支払額	65	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,425	5,367
現金及び現金同等物に係る換算差額	300	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,069	4,706
現金及び現金同等物の期首残高	15,737	24,806
現金及び現金同等物の期末残高	24,806	20,099

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社7社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名

NICERA EUROPEAN WORKS LTD.

日セラテック(株)

日セラマーケティング(株)

NICERA HONG KONG LTD.

NICERA PHILIPPINES INC.

上海日セラセンサ有限公司

昆山科尼電子器材有限公司

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました昆山日セラ電子器材有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

その他(工具、器具及び備品) 2年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。一部の在外連結子会社の土地使用権については、土地使用契約期間に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に各種センサ及びそれらを使用した電子部品の製造及び販売を国内外の顧客に対して行っております。これら製品の販売については製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しており、同一国内販売については出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。輸出など海外取引についてはインコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転すると認められる時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された製品の販売単価から、返品、リベートなどを控除した金額で測定しております。なお、一部顧客より原材料などを有償で仕入れ、当社グループ製品に組み込み又は加工したうえで当該顧客に販売する有償受給取引等については、原材料の仕入れ価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。約束された対価は履行義務の充足時点から概ね数ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金負債との相殺前の金額	544百万円	630百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、過去(3年)及び当期のすべての会計年度において、期末における将来減算一時差異を十分に上回る課税所得が生じており、かつ、当期末において、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないため、繰延税金資産の全額について回収可能性があるものと判断しておりますが、翌連結会計年度において、期末における将来減算一時差異を十分に上回る課税所得が生じない場合又は経営環境に著しい変化があった場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	10,354百万円	10,584百万円
減損損失	-百万円	513百万円
無形固定資産	325百万円	297百万円
減損損失	-百万円	-百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスになるなど減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額や正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損損失の認識及び測定にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りを入手可能な情報に基づき慎重に検討しており、正味売却価額は第三者による資産評価など合理的な方法をもって決定しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

( 連結貸借対照表関係 )

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2024年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年12月31日 )
受取手形	21百万円	- 百万円
売掛金	3,898	3,933

2. 連結会計年度末日満期手形等

決済日をもって決済処理しております。従って、連結会計年度末日は金融機関の休業日のため連結会計年度末日満期手形等が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 ( 2024年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年12月31日 )
電子記録債権	18百万円	- 百万円

3. 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2024年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年12月31日 )
商品及び製品	1,695百万円	1,326百万円
仕掛品	998	1,059
原材料及び貯蔵品	2,723	2,718

4. 過年度に取得した資産のうち、取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2024年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年12月31日 )
建物及び構築物	32百万円	32百万円
機械装置及び運搬具	174	174
その他( 工具、器具及び備品 )	3	3
計	211	211

5. その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項( 収益認識関係 ) 3.( 1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載をしております。

6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2024年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年12月31日 )
当座貸越極度額の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

## (連結損益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。( は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	27百万円	82百万円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
一般管理費	367百万円	403百万円
当期製造費用	522	507
計	890	911

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	0	7
土地	-	28
計	0	61

4. 関係会社清算益

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

NICERA AMERICA CORP.の清算に伴い発生した収益であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

昆山日セラ電子器材有限公司の清算に伴い発生した収益であります。

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1	10
その他(工具、器具及び備品)	0	1
計	1	11

6. 減損損失

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
鳥取県 8件	賃貸物件、遊休資産	土地、建物	497
大阪府大阪市 1件	賃貸物件	土地、建物	10
兵庫県神戸市 1件	賃貸物件	土地、建物	4
合計			513

個々の物件単位でグルーピングを行っている資産のうち、用途の変更や時価の著しい下落などにより収益性が低下した不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

当社グループは、主に製品の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、それ以外の賃貸物件や遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、時価については売買実績を基にした市場価格や不動産鑑定評価などによっております。

7. システム障害対応費用

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

2025年4月5日に発生したランサムウェア感染被害によるシステム障害に係る諸費用であります。

主な内訳は本件に関する外部専門家への調査依頼並びにコンサルタント費用、システムの復旧作業等の費用であります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	381百万円	315百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	381	315
法人税等及び税効果額	116	106
その他有価証券評価差額金	265	208
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,476	134
組替調整額	33	4,215
為替換算調整勘定	1,510	4,080
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	15	33
組替調整額	8	11
法人税等及び税効果調整前	6	21
法人税等及び税効果額	4	7
退職給付に係る調整額	1	14
その他の包括利益合計	1,776	3,858

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	27,231	-	-	27,231
合計	27,231	-	-	27,231
自己株式				
普通株式（注）	3,639	1,534	-	5,174
合計	3,639	1,534	-	5,174

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による取得（1,534千株）及び単元未満株式の買取り（0千株）によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月9日 取締役会	普通株式	2,359	100	2023年12月31日	2024年3月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月7日 取締役会	普通株式	2,757	利益剰余金	125	2024年12月31日	2025年3月10日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,231	-	-	27,231
合計	27,231	-	-	27,231
自己株式				
普通株式(注)	5,174	864	-	6,038
合計	5,174	864	-	6,038

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による取得(863千株)及び単元未満株式の買取り(0千株)によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月7日 取締役会	普通株式	2,757	125	2024年12月31日	2025年3月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月6日 取締役会	普通株式	3,496	利益剰余金	165	2025年12月31日	2026年3月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	32,330百万円	29,938百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7,524	9,838
現金及び現金同等物	24,806	20,099

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金などで運用し、設備投資などで一時的に多額の資金が必要な場合は、その時点での経営環境によって市場或いは銀行借入により調達を行うこともあります。デリバティブ、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては会社規定に従い、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、定期的な与信の見直し、顧客財務状況の確認を行いリスク軽減に努めております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に市場価格や発行体の財務状況などを把握することで管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金と電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されておりますが、適時に流動性預金残高の管理と資金繰りを把握することによってリスクを軽減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他投資有価証券	1,779	1,779	-
資産計	1,779	1,779	-

(注) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、設備関係支払手形、電子記録債務、未払金、未払法人税等は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他投資有価証券	2,095	2,095	-
資産計	2,095	2,095	-

(注) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、設備関係支払手形、電子記録債務、未払金、未払法人税等は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,779	-	-	1,779
資産計	1,779	-	-	1,779

当連結会計年度（2025年12月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,095	-	-	2,095
資産計	2,095	-	-	2,095

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

すべて上場株式であり、取引所の相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	32,330	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,919	-	-	-
電子記録債権	3,741	-	-	-
合計	39,991	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	29,938	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,933	-	-	-
電子記録債権	3,951	-	-	-
合計	37,823	-	-	-

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,779	936	843
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,779	936	843
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,779	936	843

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,095	936	1,158
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,095	936	1,158
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,095	936	1,158

## 2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。この退職金の支払いに備えるため、必要資金の内部留保のほかに、当社及び国内連結子会社では特定退職金共済制度に加入しており、退職給付債務は特定退職金共済制度により支給される額を控除しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	410	418
勤務費用	35	34
利息費用	14	17
数理計算上の差異の発生額	15	33
退職給付の支払額	36	34
為替換算差額	10	4
退職給付債務の期末残高	418	398

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	334	292
特定退職金共済制度給付見込額	91	85
	242	207
非積立型制度の退職給付債務	175	191
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	418	398
退職給付に係る負債	418	398
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	418	398

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	35	34
利息費用	14	17
数理計算上の差異の費用処理額	8	11
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	41	40

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	6	21
合計	6	21

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	126	147
合計	126	147

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率		
提出会社	1.30%	2.20%
海外子会社	6.10%	6.30%

(注) 当社の割引率は加重平均で表しております。(イールドカーブのスポットレート)

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	57百万円	106百万円
棚卸資産評価損	60	39
賞与引当金	7	7
棚卸資産未実現利益	30	31
貸倒引当金	38	39
関係会社株式評価損	21	22
関係会社出資金評価損	69	-
減損損失	132	269
固定資産未実現利益	18	15
退職給付に係る負債	90	90
その他	15	7
繰延税金資産合計	544	630
<b>繰延税金負債</b>		
関係会社留保利益	825	919
有価証券評価差額金	257	363
圧縮積立金	115	115
その他	13	18
繰延税金負債合計	1,212	1,417
繰延税金資産(負債)の純額	668	786

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
<b>(調整)</b>		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	1.5
租税特別措置法による税額控除	0.1	0.1
子会社の法定実効税率差異	3.3	3.6
海外子会社の留保利益	1.2	0.9
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	29.4

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を従来の30.5%から31.4%に変更し、計算しています。

この法定実効税率の変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、電子部品及び関連製品を製造販売することを主たる目的とした単一事業であり、それらを地域別に分解した場合の内訳は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) 関連情報 2 地域ごとの情報 (1) 売上高」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	77百万円	21百万円
売掛金	4,014	3,898
電子記録債権	2,967	3,741
合計	7,059	7,661
契約負債	57	75

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、57百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	21百万円	- 百万円
売掛金	3,898	3,933
電子記録債権	3,741	3,951
合計	7,661	7,885
契約負債	75	70

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、75百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメントの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメントの記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメントの記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア			北南米	合計
		中国	台湾	その他		
13,913	1,724	3,156	3,070	2,959	212	25,037

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	フィリピン	その他	合計
6,814	602	2,936	0	10,354

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高
(株)中外	5,670

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメントの記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア			北南米	合計
		中国	台湾	その他		
15,358	1,783	3,062	3,646	3,211	262	27,325

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	フィリピン	その他	合計
5,873	649	4,061	0	10,584

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高
(株)中外	6,061

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメントの記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	2,262.03円	2,245.75円
1株当たり当期純利益	181.29円	324.59円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,247	50,037
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,354	2,443
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,354)	(2,443)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	49,893	47,594
期末の普通株式の数(千株)	22,057	21,192

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,162	7,004
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,162	7,004
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,958	21,578

## ( 重要な後発事象 )

## ( 自己株式の取得 )

当社は、2026年2月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得にかかる事項を決議いたしました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

株主との対話や直近の株価水準、財務状況等を勘案し、ROEなどの資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行並びに株主の皆様への利益還元の充実を目的として自己株式の取得を行うものであります。

## 2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 500,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.37%)
- (3) 株式の取得価額の総額 15億円(上限)
- (4) 取得期間 2026年2月9日から2026年4月30日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,677	27,325
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	6,077	10,007
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	4,192	7,004
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	193.03	324.59

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,941	22,798
受取手形	21	-
売掛金	1 3,530	1 3,657
電子記録債権	4 3,741	3,951
棚卸資産	2 2,620	2 2,168
未収入金	1 636	1 630
その他	56	13
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	23,547	33,219
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 2,700	3 2,528
構築物	3 32	3 27
機械及び装置	3 756	3 535
車両運搬具	2	9
工具、器具及び備品	3 81	3 112
土地	3,176	2,654
建設仮勘定	17	9
有形固定資産合計	6,766	5,876
無形固定資産		
ソフトウェア	74	52
電話加入権	1	1
その他	0	-
無形固定資産合計	75	54
投資その他の資産		
投資有価証券	1,779	2,095
関係会社株式	266	266
関係会社出資金	7,838	1,138
破産更生債権等	125	123
長期前払費用	45	25
繰延税金資産	91	73
その他	1	1
貸倒引当金	125	123
投資その他の資産合計	10,023	3,600
固定資産合計	16,866	9,531
資産合計	40,413	42,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	67	25
設備関係支払手形	70	12
買掛金	1,498	1,554
電子記録債務	1,547	986
未払金	1,231	1,202
未払費用	112	124
未払法人税等	912	1,729
前受金	11	55
預り金	38	35
賞与引当金	21	21
役員賞与引当金	30	41
その他	12	12
流動負債合計	4,553	4,801
固定負債		
退職給付引当金	257	246
その他	49	55
固定負債合計	307	301
負債合計	4,860	5,103
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,994	10,994
資本剰余金		
資本準備金	12,606	12,606
その他資本剰余金	713	713
資本剰余金合計	13,319	13,319
利益剰余金		
利益準備金	224	224
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	262	253
別途積立金	12,322	12,322
繰越利益剰余金	10,841	15,351
利益剰余金合計	23,650	28,152
自己株式	12,997	15,613
株主資本合計	34,967	36,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	586	794
評価・換算差額等合計	586	794
純資産合計	35,553	37,647
負債純資産合計	40,413	42,751

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 22,094	1 24,393
売上原価	1 16,530	1 18,192
売上総利益	5,563	6,200
販売費及び一般管理費	1, 2 1,308	1, 2 1,385
営業利益	4,255	4,815
営業外収益		
受取利息	71	188
受取配当金	143	437
為替差益	311	355
受取地代家賃	118	100
その他	15	10
営業外収益合計	1 660	1 1,092
営業外費用		
賃貸収入原価	62	66
営業外費用合計	62	66
経常利益	4,853	5,841
特別利益		
固定資産売却益	8	62
関係会社清算益	1 101	1 4,622
受取補償金	39	64
特別利益合計	149	4,749
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	-	3 513
支払補償金	17	-
システム障害対応費用	-	85
特別損失合計	17	598
税引前当期純利益	4,985	9,992
法人税、住民税及び事業税	1,487	2,821
法人税等調整額	9	91
法人税等合計	1,477	2,730
当期純利益	3,508	7,262

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
材料費	*	5,529	64.5	6,403	66.2
労務費		1,023	11.9	1,014	10.5
外注加工費		1,041	12.1	1,275	13.2
経費		988	11.5	983	10.1
当期製造費用		8,582	100.0	9,676	100.0
期首仕掛品棚卸高		471		346	
合計		9,054		10,023	
期末仕掛品棚卸高		346		501	
当期製品製造原価		8,708		9,521	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算であります。

(注)\*主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(百万円)	481	416

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,994	12,606	713	13,319	224	268	12,322	9,686	22,501
当期変動額									
剰余金の配当								2,359	2,359
当期純利益								3,508	3,508
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						5		5	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5	-	1,154	1,148
当期末残高	10,994	12,606	713	13,319	224	262	12,322	10,841	23,650

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,044	37,771	321	321	38,092
当期変動額					
剰余金の配当		2,359			2,359
当期純利益		3,508			3,508
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	3,953	3,953			3,953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			265	265	265
当期変動額合計	3,953	2,804	265	265	2,539
当期末残高	12,997	34,967	586	586	35,553

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,994	12,606	713	13,319	224	262	12,322	10,841	23,650
当期変動額									
剰余金の配当								2,757	2,757
当期純利益								7,262	7,262
固定資産圧縮積立金の積立						3			3
固定資産圧縮積立金の取崩						5		5	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9	-	4,510	4,501
当期末残高	10,994	12,606	713	13,319	224	253	12,322	15,351	28,152

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,997	34,967	586	586	35,553
当期変動額					
剰余金の配当		2,757			2,757
当期純利益		7,262			7,262
固定資産圧縮積立金の積立		3			3
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	2,615	2,615			2,615
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			208	208	208
当期変動額合計	2,615	1,885	208	208	2,094
当期末残高	15,613	36,853	794	794	37,647

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ..... 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ..... 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料 ... 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 ..... 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～50年

機械及び装置 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（特定退職金共済制度により支給される部分を除く）の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に各種センサ及びそれらを使用した電子部品の製造及び販売を国内外の顧客に対し行っております。これら製品の販売については製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しており、同一国内販売については出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。輸出など海外取引についてはインコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転すると認められる時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された製品の販売単価から、返品、リベートなどを控除した金額で測定しております。なお、一部顧客より原材料などを有償で仕入れ、当社製品に組み込み又は加工したうえで当該顧客に販売する有償受給取引等については、原材料の仕入れ価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。約束された対価は履行義務の充足時点から概ね数ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債との相殺前の金額	464百万円	553百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	6,766百万円	5,876百万円
減損損失	- 百万円	513百万円
無形固定資産	75百万円	54百万円
減損損失	- 百万円	- 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	652百万円	639百万円
短期金銭債務	1,002	1,113

## 2. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
商品及び製品	1,025百万円	668百万円
仕掛品	346	501
原材料及び貯蔵品	1,248	998

## 3. 過年度に取得した資産のうち、取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	22百万円	22百万円
構築物	9	9
機械及び装置	174	174
工具、器具及び備品	3	3
計	211	211

## 4. 期末日満期手形等

決済日をもって決済処理しております。従って、事業年度末日は金融機関の休業日のため、期末日満期手形等が以下の科目に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
電子記録債権	18百万円	-百万円

## 5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度		当事業年度	
	(自	2024年1月1日	(自	2025年1月1日
	至	2024年12月31日)	至	2025年12月31日)
営業取引による取引高				
売上高		1,111百万円		1,344百万円
仕入高		13,338		15,052
材料有償支給高		4,759		5,505
その他		93		82
営業取引以外の取引高		388		5,061

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度66%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	2024年1月1日	(自	2025年1月1日
	至	2024年12月31日)	至	2025年12月31日)
発送運賃		183百万円		198百万円
給料及び賞与		241		244
退職給付費用		4		3
租税公課		218		259
減価償却費		88		91
研究開発費		219		225

## 3. 減損損失

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
鳥取県 8件	賃貸物件、遊休資産	土地、建物	497
大阪府大阪市 1件	賃貸物件	土地、建物	10
兵庫県神戸市 1件	賃貸物件	土地、建物	4
合計			513

個々の物件単位でグルーピングを行っている資産のうち、用途の変更や時価の著しい下落などにより収益性が低下した不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

当社は、主に製品の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、それ以外の賃貸物件や遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、時価については売買実績を基にした市場価格や不動産鑑定評価などによっております。

## (有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	266	266

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	57百万円	106百万円
棚卸資産評価損	48	27
減損損失	132	269
貸倒引当金	38	39
退職給付引当金	78	77
関係会社株式評価損	21	22
関係会社出資金評価損	69	-
その他	17	10
繰延税金資産合計	464	553
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	115	115
その他有価証券評価差額金	257	363
繰延税金負債合計	372	479
繰延税金資産の純額	91	73

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	4.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	1.3
租税特別措置法による税額控除	0.1	0.1
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6	27.3

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を従来の30.5%から31.4%に変更し、計算しています。

この法定実効税率の変更による影響は軽微です。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(自己株式の取得)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,700	18	60 (50)	130	2,528	4,057
	構築物	32	-	0	5	27	182
	機械及び装置	756	141	0	362	535	4,573
	車両運搬具	2	11	0	4	9	37
	工具、器具及び備品	81	90	0	59	112	924
	土地	3,176	-	522 (463)	-	2,654	-
	建設仮勘定	17	82	89	-	9	-
	計	6,766	344	673 (513)	561	5,876	9,775
無形固定資産	ソフトウェア	74	2	-	24	52	173
	電話加入権	1	-	-	-	1	-
	その他	0	-	-	0	-	1
	計	75	2	-	24	54	174

(注) 1. 「当期減少額」の内( )内の金額は減損損失計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	125	0	1	124
賞与引当金	21	21	21	21
役員賞与引当金	30	41	30	41
退職給付引当金	257	17	29	246

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増し(注)	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取及び買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 当社株式取扱規則第14条に定める1株当たりの買取価格又は同規則第20条に定める1株当たりの買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL ( <a href="https://www.nicera.co.jp/">https://www.nicera.co.jp/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないことになっております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第51期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年8月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月10日 至 2025年11月30日）2025年12月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2025年3月3日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

日本セラミック株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人  
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野村 尊 博  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 立石 祐 之  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本セラミック株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本セラミック株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本セラミック株式会社の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本セラミック株式会社は主に各種センサ及びそれらを使用した電子部品の製造及び販売を事業活動としており、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高は27,325百万円であり、日本セラミック株式会社の売上高は24,393百万円であるため、日本セラミック株式会社の売上高が連結売上高の大部分を占めている。</p> <p>【注記事項】「4.会計方針に関する事項」「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、製品の販売については製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しており、同一国内販売については出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識している。輸出など海外取引についてはインコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転すると認められる時点で収益を認識している。</p> <p>連結売上高の大部分を占める日本セラミック株式会社の売上高は、業績予想が外部投資家へ公表されており、経営者及び外部投資家が最も重視する指標の一つであるため、不適切な会計期間に売上が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、日本セラミック株式会社の売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上高の期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。当該内部統制の評価に当たっては、出荷の事実が確認できる証憑と照合することにより、適切な会計期間に帰属した売上高であることを確保する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)売上高の期間帰属の適切性の検討 期末日付近の売上高のうち、期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高いと判断した期間の売上取引について全件抽出し、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上明細と出荷証憑、顧客からの発注書及び検収書等とを照合し、出荷の事実を確認し、適切な期間に売上が計上されているかを確かめた。</li> <li>・会社の売上明細における納期との整合性を確認し、納期より早期に売上計上された取引がないことを確かめた。</li> <li>・顧客からの販売代金に係る入金について、入金証憑と突合し、入金時期との整合性の検討を行った。</li> </ul>

日本セラミック株式会社におけるサイバー攻撃によるシステム障害への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本セラミック株式会社は、2025年4月5日にサーバーがランサムウェア型のサイバー攻撃（以下、サイバー攻撃）を受けたため、直ちに被害を受けたサーバー及びシステムの使用を停止した。</p> <p>日本セラミック株式会社は、サイバー攻撃について外部専門家と連携し、不正アクセスの発生原因、侵入経路及び被害の状況の調査・検討を実施した。会社は、外部専門家による助言及びチェックを受けながらセキュリティと監視体制の強化を図り対策を講じている。</p> <p>当連結会計年度の監査上、サイバー攻撃が連結財務諸表の作成プロセスに及ぼす影響について慎重に検討する必要がある。</p> <p>また、従来、システムを利用して実施していた業務については、代替的な処理環境を構築し、従来とは異なるプロセスで連結財務諸表を作成していることから、当該代替的な処理環境で記帳された取引記録について慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、日本セラミック株式会社におけるサイバー攻撃によるシステム障害への対応が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、サイバー攻撃に伴うシステム障害への会社による対応を確認し、システム稼働停止期間における取引記録の信頼性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム障害について事実関係、影響範囲、復旧等対応の状況及び財務報告への重要な影響の有無を把握するため、内部の専門家とともに、外部専門家が作成した調査報告書及び取締役会議事録を含む関連資料の閲覧、経営者等への質問を実施した。</li> <li>・システム障害が発生して以降、会社が代替的に構築した内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・代替的な処理環境で記帳された取引記録について、取引記録の合計が会計帳簿と一致しているか照合し網羅的に取引記録が会計帳簿に反映されているか確認するとともに、関連証憑と突合し取引記録の正確性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本セラミック株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本セラミック株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

日本セラミック株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人  
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野村 尊 博  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 立石 祐 之  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本セラミック株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本セラミック株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は主に各種センサ及びそれらを使用した電子部品の製造及び販売を事業活動としており、当事業年度の売上高は24,393百万円である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、製品の販売については製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しており、同一国内販売については出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識している。輸出など海外取引についてはインコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転すると認められる時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は、業績予想が外部投資家へ公表されており、経営者及び外部投資家が最も重視する指標の一つであるため、不適切な会計期間に売上が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上高の期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。当該内部統制の評価に当たっては、出荷の事実が確認できる証憑と照合することにより、適切な会計期間に帰属した売上高であることを確保する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)売上高の期間帰属の適切性の検討 期末日付近の売上高のうち、期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高いと判断した期間の売上取引について全件抽出し、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上明細と出荷証憑、顧客からの発注書及び検収書等とを照合し、出荷の事実を確認し、適切な期間に売上が計上されているかを確かめた。</li> <li>・会社の売上明細における納期との整合性を確認し、納期より早期に売上計上された取引がないことを確かめた。</li> <li>・顧客からの販売代金に係る入金について、入金証憑と突合し、入金時期との整合性の検討を行った。</li> </ul>

サイバー攻撃によるシステム障害への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年4月5日にサーバーがランサムウェア型のサイバー攻撃（以下、サイバー攻撃）を受けたため、直ちに被害を受けたサーバー及びシステムの使用を停止した。</p> <p>会社は、サイバー攻撃について外部専門家と連携し、不正アクセスの発生原因、侵入経路及び被害の状況の調査・検討を実施した。会社は、外部専門家による助言及びチェックを受けながらセキュリティと監視体制の強化を図り対策を講じている。</p> <p>当事業年度の監査上、サイバー攻撃が財務諸表の作成プロセスに及ぼす影響について慎重に検討する必要がある。</p> <p>また、従来、システムを利用して実施していた業務については、代替的な処理環境を構築し、従来とは異なるプロセスで財務諸表を作成していることから、当該代替的な処理環境で記帳された取引記録について慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、サイバー攻撃によるシステム障害への対応が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、サイバー攻撃に伴うシステム障害への会社による対応を確認し、システム稼働停止期間における取引記録の信頼性を検証するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム障害について事実関係、影響範囲、復旧等対応の状況及び財務報告への重要な影響の有無を把握するため、内部の専門家とともに、外部専門家が作成した調査報告書及び取締役会議事録を含む関連資料の閲覧、経営者等への質問を実施した。</li> <li>・システム障害が発生して以降、会社が代替的に構築した内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・代替的な処理環境で記帳された取引記録について、取引記録の合計が会計帳簿と一致しているか照合し網羅的に取引記録が会計帳簿に反映されているか確認するとともに、関連証憑と突合し取引記録の正確性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。